

仙台市スポーツ推進計画検討委員会委員の変更について

1 議決事項

令和7年度第1回スポーツ推進審議会（令和7年6月2日開催）において審議・可決した、議事「仙台市スポーツ推進計画検討委員会の設置について」における検討委員会委員について、次のとおり変更すること。

【変更前】

成田 健太郎 株式会社仙台89ERS 常務取締役

【変更後】

池田 東哉 株式会社仙台89ERS 取締役事業本部長兼管理本部長

なお、上記委員の任期は、令和8年7月1日から令和8年11月17日とする。

※参考

○ 仙台市スポーツ推進計画検討委員会設置の目的

令和4年に策定された「仙台市スポーツ推進計画 2022-2031」の中間見直しにあたって、集中的に議論を行うため、仙台市スポーツ推進審議会に加え「仙台市スポーツ推進計画検討委員会」を設置するもの。

○ 仙台市スポーツ推進計画検討委員会委員の選出について

「仙台市スポーツ推進審議会に関する条例」第8条に基づき、審議会での承認を経て選出する。

～抜粋～

仙台市スポーツ推進審議会に関する条例

（委任）

第八条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項については、審議会が定める。

(1) 人数 8名以内

(2) 任期 検討委員会設置の日から令和8年11月17日まで

※審議会委員の改選により、再選された委員については、計画の改訂版策定の日の前日まで

(3) 委員 別紙1のとおり